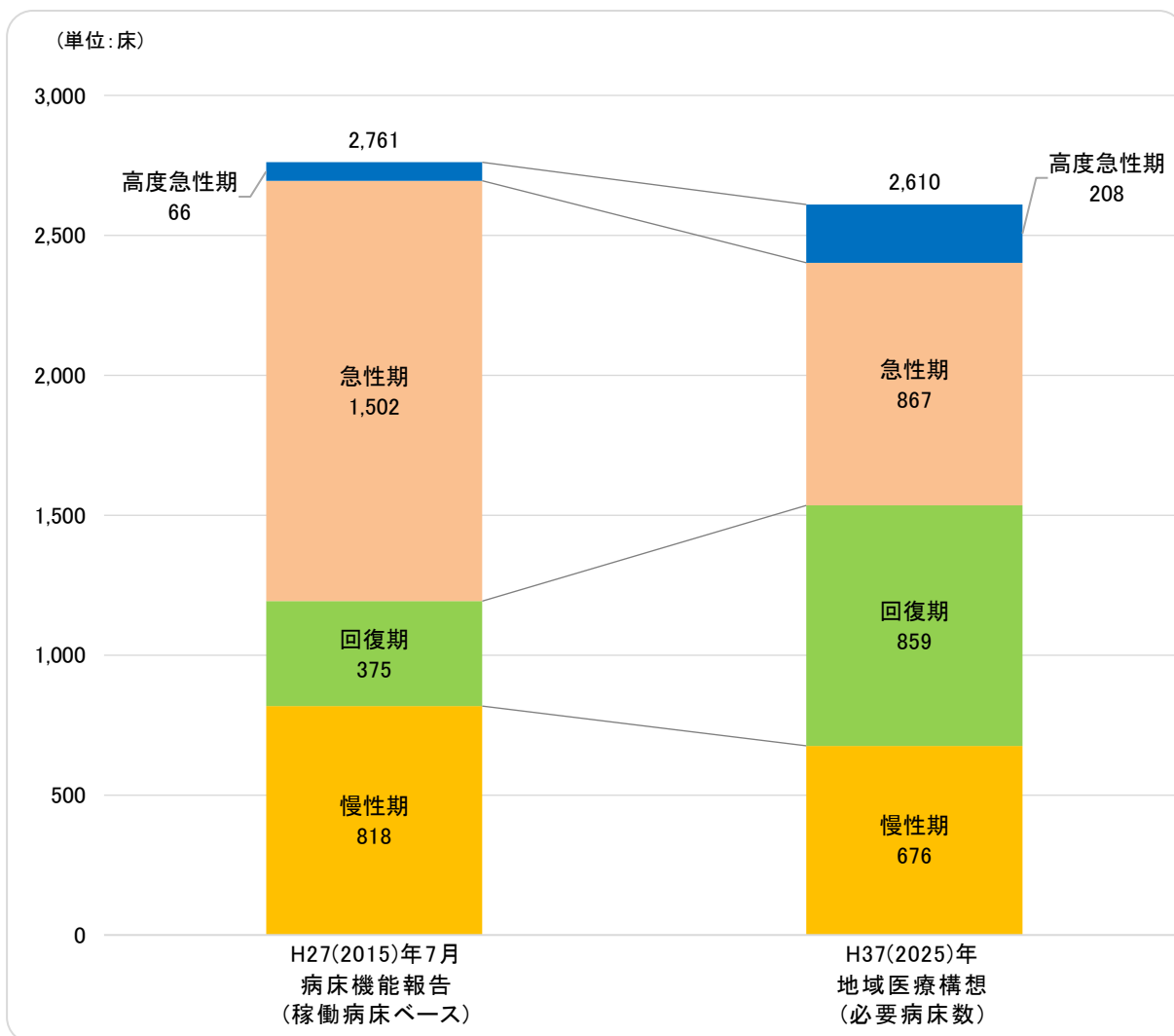


### Ⅲ 地域医療構想を踏まえた役割の明確化

#### 1 地域医療構想を踏まえた当院の果たすべき役割

平成28年3月に静岡県が策定した静岡県地域医療構想（以下「地域医療構想」という。）において、当院が属する富士構想区域の「平成27年(2015年)7月病床機能報告稼働病床数と平成37年(2025年)必要病床数の比較」は次のとおりです。



これによりますと、平成37年(2025年)必要病床数に対し平成27年(2015年)7月病床機能報告稼働病床数は、「高度急性期」142床不足、「急性期」635床過剰、「回復期」484床不足及び「慢性期」142床過剰となっています。

当院の平成27年7月の病床機能報告（稼働病床ベース）は、「急性期」が2病棟106床、「回復期（地域包括ケア）」が1病棟37床、「慢性期」が2病棟92床、合計で5病棟235床でした。32床が休床となっています。

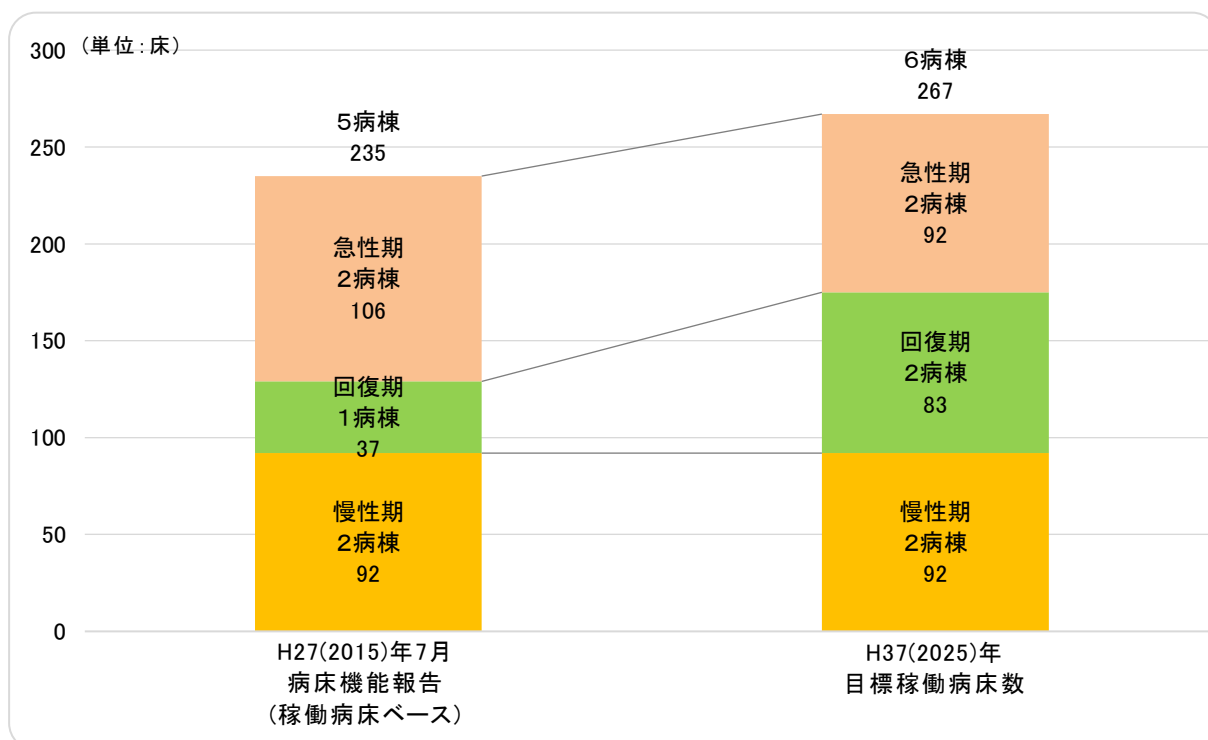
地域医療構想の目的は、医療環境の変化や制度改革等に適切に対応し、住民が安心して暮らすことができる医療の充実をさらに推進することであり、このためには、「効率的で質の高い医療の提供」と「地域包括ケアシステムの構築」を進めていく必要があります。

す。

当院は、ケアミックス病院として、「急性期」「回復期」「慢性期」の3つの病床機能をバランス良く担うことを地域における役割と捉え、それぞれの段階において質の高い医療を提供するとともに、地域の医療機関や介護事業者等と連携を図り、地域包括ケアシステムにおける役割も果たしてまいります。

このため、休床となっている32床の早期再開を目指し、平成37年(2025年)の目標稼働病床数を、「急性期」を2病棟92床、「回復期(地域包括ケア)」を2病棟83床、「慢性期」を2病棟92床、合計で6病棟267床とします。

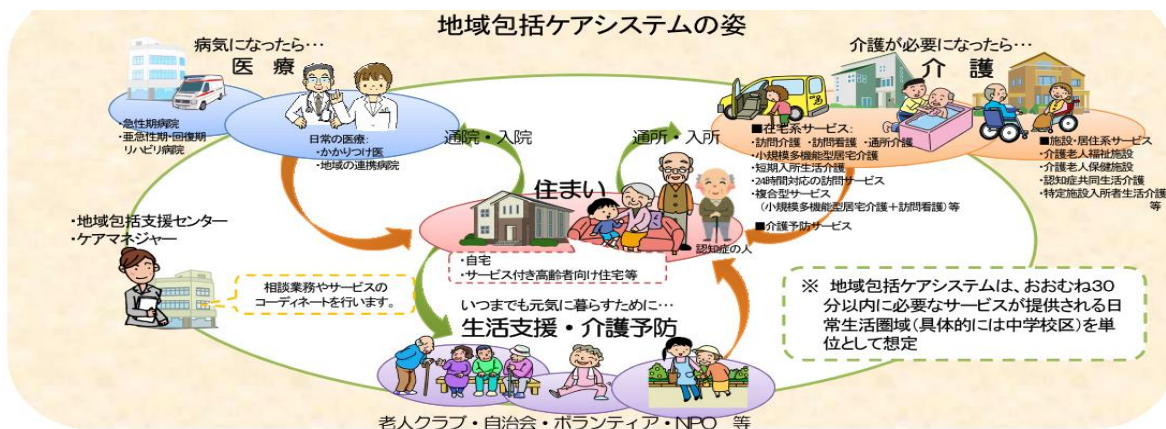
当院の平成27年(2015年)7月病床機能報告と  
平成37年(2025年)目標稼働病床数の比較



※ 人間ドック用病床10床は除きます。

## 2 地域包括ケアシステムの構築に向けて果たすべき役割

「地域包括ケアシステム」とは、高齢になってもできるだけ住み慣れた自分の家や地域で、暮らし続けることができるようにするために、医療や介護、生活支援等が一体的に提供される体制を言います。



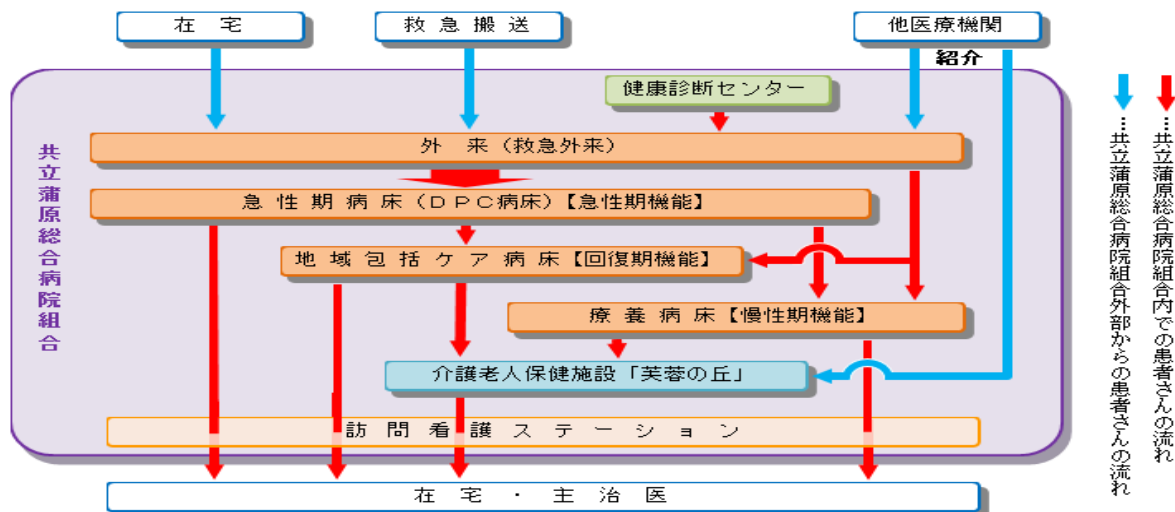
【厚生労働省ホームページから引用】

当院は、急性期機能、回復期機能及び慢性期機能の複数の病床機能をもつケアミックス病院で、健康診断センター及び訪問看護ステーションも運営しています。また、介護老人保健施設「芙蓉の丘」が隣接しています。

ケアミックス病院の特性を活かすため、高度急性期機能をもつ近隣病院から積極的に患者さんを受け入れ、当院がもつ急性期機能（DPC病床）、回復期機能（地域包括ケア病床）、慢性期機能（療養病床）を経由し、在宅（訪問看護）へと切れ目のない医療を提供していきます。「地域包括ケアシステム」構築の核となる地域包括ケア病床については、在宅患者さんの緊急時入院対応に向けた事前登録制度を充実強化していきます。また、退院された患者さんへは当院の訪問看護ステーションが、訪問看護や訪問リハビリを提供することもできます。さらに、地域住民の健康増進、疾病の早期発見と早期措置及び疾病の再発防止のための健康診断業務を当院の健康診断センターが担うことができます。

このように、当院は地域包括ケアシステムにおける医療分野において、高度急性期機能以外の役割を果たしていけるものと考えます。

### 患者さんの流れ



### 3 一般会計負担の考え方

地方公営企業法において、地方公営企業は独立採算の原則に基づき、常に企業の経済性を発揮して効率的な運営を行うこととされています。その上で、事業の性質上経営に伴う収入を充当することが適当でない行政的な経費、あるいは経営収入のみをもって充てることが困難な採算経費等については、一般会計（当院では構成市）から繰り入れることができると規定されています。

繰入の項目については、地方公営企業法施行令や総務省通知（以下「繰出基準」という。）により明示されていますが、金額の算出方法等については地域の医療環境、地方公共団体の財政状況及び病院の経営実態に応じて判断するものとされています。

したがって、本計画における当院の一般会計からの繰入金基準は下記のとおりとします。

#### (1) 繰出基準内のもの

項目	基準	予算項目
病院の建設改良に要する経費	企業債償還利息の2分の1（ただし、平成14年度までに着手した償還利息にあつては3分の2）の額	収益的収入 医業外収益 附帯事業収益
リハビリテーション医療に要する経費	リハビリテーション医療の実施に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額	収益的収入 医業外収益
小児医療に要する経費	小児医療（小児救急医療を除く。）に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額	収益的収入 医業外収益
救急医療の確保に要する経費	救急告示病院における医師等の待機及び空床の確保等救急医療の確保に必要な経費に相当する額	収益的収入 医業収益
高度医療に要する経費	高度な医療の実施に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額	収益的収入 医業外収益
院内保育所の運営に要する経費	院内保育所の運営に要する経費のうち、その運営に伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額	収益的収入 医業外収益
保健衛生行政事務に要する経費	集団検診、医療相談等に要する経費のうち、これに伴う収入をもって充てることができないと認められるものに相当する額	収益的収入 医業収益
医師及び看護師等の研究研修に要する経費	医師及び看護師等の研究研修に要する経費の2分の1の額	収益的収入 医業収益
病院事業会計に係る共済追加費用の負担に要する経費	病院事業会計に係る共済追加費用の負担額	収益的収入 医業収益
医師確保対策に要する経費	病院において医師の派遣を受けることに要する経費	収益的収入 医業収益
基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費	基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費	収益的収入 医業収益
児童手当に要する経費	児童手当の給付に要する経費	収益的収入 医業収益

#### (2) 繰出基準外のもの

項目	基準	予算項目
議会費	共立蒲原総合病院組合議会議員及び監査委員の日額報酬に要する経費	収益的収入 医業外収益
欠損金補填に要する経費	当該年度に発生した欠損金	収益的収入 医業外収益

#### 4 医療機能等指標に係る数値目標

##### (1) 医療機能・医療品質に係るもの

	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
救急患者数（入院・外来）（人）	3,600	3,700	3,900	4,100

	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
紹介率（%）	29.0	31.0	33.0	35.0

	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
逆紹介率（%）	20.0	22.0	24.0	26.0

	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
訪問看護件数（人）	7,076	7,076	7,076	7,047
訪問リハビリ件数（人）	2,440	2,440	2,440	2,430
計（人）	9,516	9,516	9,516	9,477

##### (2) その他

	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
医療相談件数（件）	2,050	2,200	2,350	2,500

	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
患者満足度調査で「満足」と回答した割合（%）	58.0	59.0	60.0	61.0

#### 5 住民の理解のための取組

地域住民の方々へ当院の診療機能等の情報を積極的にアナウンスするため、院外広報誌の年2回（春・秋）発行を継続していきます。

平成28年4月にホームページをリニューアルしました。これにより、当院の新たな情報をタイムリーに発信していきます。

また、平成24年度から毎年度開催している「蒲原病院健康フェスタ」の継続開催や市民公開講座等の開催により地域住民に親しまれる病院を目指していきます。